

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2019年5月15日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社UMNファーマ
【英訳名】	UMN Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 平野 達義
【本店の所在の場所】	秋田県秋田市御所野湯本四丁目2番3号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	018-892-7411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 橋本 裕之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目14番30号
【電話番号】	045-595-9840（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 橋本 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当第1四半期会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期累計期間	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	3,610	—	103,610
経常損失 (△) (千円)	△194,140	△180,096	△609,796
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△194,299	△180,612	△728,736
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	306,915	679,415	679,415
発行済株式総数 (株)	12,796,500	15,296,500	15,296,500
純資産額 (千円)	163,138	204,522	382,134
総資産額 (千円)	1,698,224	1,014,143	1,177,373
1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (円)	△15.18	△11.81	△55.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.6	19.0	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△176,280	△186,869	△578,483
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△520	—	△133,539
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△3,838
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	1,557,471	831,540	1,018,410

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失金額を計上しているため記載しておりません。

5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、当社において営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、より高い有効性及び効率的な生産が可能な付加価値の高い*次世代ロジカルワクチンの創製を目指す次世代バイオ医薬品自社開発事業、ならびに安定的な収益確保実現を目指すバイオ医薬品等受託製造事業の2事業を中心に取り組んでおります。「次世代バイオ医薬品自社開発事業」において、2017年10月31日に、塩野義製薬株式会社と、ヒト用感染症予防ワクチンをはじめとする創薬に関する基盤技術整備及び開発候補品の基礎的研究に関する資本業務提携契約を締結、2017年11月16日付にて塩野義製薬株式会社に対する第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の払込が完了し、1,639,000千円の資金調達を実施いたしました。2019年3月31日時点における現金及び預金残高は831,540千円となっており、2019年12月末までに必要となる研究開発費を含む事業資金を確保しております。

一方、当社は、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。塩野義製薬株式会社との資本業務提携に関して、上記第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、本書提出日現在において、当該新株予約権付社債の一部745,000千円(2,500千株)が当社普通株式に転換されており、未転換の残高は715,200千円(2,400千株)となっております。満期償還日は2021年11月15日までとなっております、上場廃止を事由とする以外に繰上償還に関する条件は付されていないものの、当該新株予約権付社債に係る新株予約権が転換されるためには、当社普通株式の株価が当初の転換価額298円を上回って推移していること、ならびに今後の塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る開発が引き続き順調に進展していることが重要な指標となります。同様に、開発の進展に係るマイルストーン条件の達成に伴うマイルストーンフィーの収受を計画通りに実現するためには、当該マイルストーン条件が計画通りに達成していることが必要となります。前事業年度において、資本業務提携内容の成果に係る第1回及び第2回開発マイルストーン条件を達成、第3回開発マイルストーン条件達成に向けた研究開発が進展しているものの、現時点において、第3回以降の開発マイルストーン条件達成に関する確実性は担保されている状況ではありません。加えて、バイオ医薬品等受託製造事業に関しては、塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る研究開発業務に専念する義務を負っていることから、塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る研究開発活動に集中することとしたため、当該事業における収益は限定的にならざるを得ず、当面の間、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続する見込みであります。

これらの状況を総合的に勘案すると、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、当該状況を解消するために、以下の対策を講じ、当該状況の改善に努めてまいります。

- ① 塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る第1フェーズにおける開発マイルストーン条件の着実な達成及び提携第2フェーズへの移行

塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る研究開発業務に経営資源を集中し積極的に推進することにより、提携第1フェーズに係る第3回以降の開発マイルストーンの着実な達成を実現し、計画通りのマイルストーンフィーの収受を目指してまいります。また、当事業年度中の提携第2フェーズへの移行を通じて、ライセンス契約その他の協業スキームの発展を目指すとともに、開発候補品の本格的な開発進展に伴う収益向上を目指してまいります。

- ② 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の転換の実現及び提携第2フェーズへの移行実現による2020年12月期以降において必要となる長期的事業資金の確保

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の転換について、本書提出日現在において745,000千円(2,500千株)が当社普通株式に転換されており、未転換の残高は715,200千円(2,400千株)となっております。当該未転換残高に関し、上記①における開発マイルストーン条件を引き続き計画通りに達成することにより、割当先である塩野義製薬株式会社の転換政策に関して協議し、着実に当社普通株式への転換を実現、当社財務基盤の確実な強化を目指してまいります。

また、当事業年度中の提携第2フェーズ移行を通じて、売上を確保するとともに、更なる資本提携を実現することにより、2020年12月期以降において必要となる長期的な研究開発資金を含む事業資金の獲得を目指してまいります。

しかしながら、これらの対策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

＊次世代ロジカルワクチン：当社が目指す次世代ロジカルワクチンとは、これまで10年以上に亘り開発してきたバイオ医薬品技術プラットフォームの各種知見・ノウハウ・技術を活用して、ヒト用感染症予防ワクチンをはじめとする次世代バイオ医薬品の原薬となる組換えタンパク抗原の製造技術、アジュバント技術及び製剤/ドラッグ・デリバリー技術を統合したワクチンの開発コンセプトです。次世代ロジカルワクチンにより、対象となる感染症に最適な高い有効性及び高生産性の実現を目指しています。すなわち、製剤/ドラッグ・デリバリー技術を活用して、対象となる感染症毎に最適な免疫を誘導することにより、高い有効性を実現することが可能となります。また、アジュバント技術を活用して、より少ない抗原量で高い有効性を実現するのみならず、組換えタンパク抗原を効率よく生産する技術により、当社の現生産体制にて市場をカバー可能な供給量を確保することが可能になるとともに、コスト低減に寄与することが可能となります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済及び財政政策効果が一巡し、企業収益及び雇用環境は、踊り場を迎えつつあります。また、国内における個人消費の弱さに加え、消費増税による景気後退懸念、周辺地域情勢の不安定化、米国通商政策の動向に対する警戒感が増大するなど、世界的な経済情勢に対する懸念は払拭されておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

わが国医薬品業界においては、医療費抑制策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化しており、グローバル医薬品開発による世界市場での展開が一層重要になっております。

このような経営環境の中にあって、当社は、より高い有効性及び効率的な生産が可能な付加価値の高い「次世代ロジカルワクチン」の創製を目指す「次世代バイオ医薬品自社開発事業」、ならびに安定的な収益確保実現を目指す「バイオ医薬品等受託製造事業」の2事業を中心に取り組んでまいりました。

「次世代バイオ医薬品自社開発事業」においては、2017年10月31日に、塩野義製薬株式会社と締結した、ヒト用感染症予防ワクチンをはじめとする創薬に関する基盤技術整備、ならびに当社が次世代バイオ医薬品自社開発事業で開発を進めている自社開発パイプラインの一部及び自社開発パイプライン以外の新規開発候補ターゲットを当初の開発候補品として選定し基礎的研究を進めることを目的とした資本業務提携に基づき、第3回開発マイルストーン以降の条件達成に向けた基盤技術整備及び開発候補品の基礎的研究に係る研究開発活動を積極的に推進しております。当第1四半期累計期間においては、秋田工場にて小スケールでの試験製造を経て、600Lフルスケール培養槽を用いた試験製造を開始、新規基盤技術の開発候補品に対する適応確認を実施しております。また、基盤技術の確立に際して重要となる規制ガイドラインの適用等に関し、当局と協議を行った結果、現状進めている研究開発内容は概ね規制ガイドラインに沿ったものであることを確認、着実に進展しております。なお、第3回開発マイルストーン条件の達成確認時期は当事業年度第2四半期となる見込みであります。並行して進めている開発候補品の基礎的研究については、＊アジュバントの選択に関する検討及び製剤デリバリー技術の適用に関する検討を進めております。複数の開発候補品において次世代ロジカルワクチンの創製に係る重要な知見を得つつあり、開発候補品の選定に係る検討が進展しております。

以下の自社開発パイプラインについては、塩野義製薬株式会社との提携に係る開発候補品の基礎的研究において、独自技術に基づき研究開発を推進しており、開発候補品の選定が進展しております。なお、本書提出日現在における進捗は、いずれも基礎的研究段階にあります。

- ・UMN-101：組換え季節性インフルエンザワクチン
- ・UMN-102：組換え新型インフルエンザワクチン
- ・UMN-103：組換えロタウイルスワクチン
- ・UMN-104：組換えノロウイルスワクチン

また、2017年6月より、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下、「医薬健康研」といいます。）と締結した、医薬健康研が保有する新規アジュバントシーズ及び当社が保有するワクチン等製造技術を融合し、新規ワクチンをはじめ最先端バイオ医薬品を創出することを目的とする共同研究契約に基づき、2019年6月末までを共同研究期間として「次世代ロジカルワクチン」の創製に向けた研究開発活動を推進しております。

一方、「バイオ医薬品等受託製造事業」においては、塩野義製薬株式会社との提携第1フェーズに係る業務に専念する義務を負っているのに加え、当面の間、提携第2フェーズ移行を最優先課題として、提携第1フェーズの研究開発活動に経営資源を集中しているため、新たな案件の受注等はありませんでした。

新規開発パイプラインの導入については、これまでの大学及び公共研究機関との受託の実績から、研究段階の製造受託にとどまらず、製品化も想定した案件候補も出てきており、新規開発パイプラインの導入経路の一つとして積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高はありませんでした。（前年同四半期比100.0%減）
一方、塩野義製薬株式会社との業務提携に係る研究開発費用を計上したことにより、営業損失は179,863千円（前年同四半期は193,372千円の営業損失）、経常損失は180,096千円（前年同四半期は194,140千円の経常損失）、四半期純損失は180,612千円（前年同四半期は194,299千円の四半期純損失）となりました。

また、当社は、医療用医薬品の研究開発及びこれに関連する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績に関する記載を省略しております。

*アジュバント：ワクチン等の有効性を高めるための免疫増強を目的とする医薬品添加物

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度に比べ186,869千円減少し、831,540千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純損失180,096千円等により、186,869千円の支出（前年同四半期は176,280千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。（前年同四半期は520千円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。（前年同四半期はなし）

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発費は、総額118,301千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象を改善するための対応策について

当社は、「1 事業等のリスク」に記載した、継続企業の前提に関する重要事象の存在する当該状況を解消するべく、以下の対策を講じ、当該状況の改善に努めてまいります。

① 塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る第1フェーズにおける開発マイルストーンの着実な達成及び提携第2フェーズへの移行

塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る研究開発業務に経営資源を集中し積極的に推進することにより、提携第1フェーズに係る第3回以降の開発マイルストーンの着実な達成を実現し、計画通りのマイルストーンフィーの収受を目指してまいります。また、当事業年度中の提携第2フェーズへの移行を通じて、ライセンス契約その他の協業スキームの発展を目指すとともに、開発候補品の本格的な開発進展に伴う収益向上を目指してまいります。

② 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の転換の実現及び提携第2フェーズへの移行実現による2020年12月期以降において必要となる長期的事業資金の確保

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の転換について、本書提出日現在において745,000千円（2,500千株）が当社普通株式に転換されており、未転換の残高は715,200千円（2,400千株）となっております。当該未転換残高に関し、上記①における開発マイルストーン条件を引き続き計画通りに達成することにより、割当先である塩野義製薬株式会社の転換政策に関して協議し、着実に当社普通株式への転換を実現、当社財務基盤の確実な強化を目指してまいります。

また、当事業年度中の提携第2フェーズ移行を通じて、売上を確保するとともに、更なる資本提携を実現することにより、2020年12月期以降において必要となる長期的な研究開発資金を含む事業資金の獲得を目指してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,296,500	15,296,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	15,296,500	15,296,500	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	15,296,500	—	679,415	—	679,415

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,290,800	152,908	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 5,700	—	—
発行済株式総数	15,296,500	—	—
総株主の議決権	—	152,908	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,018,410	831,540
原材料	5,946	21,409
その他	52,968	61,731
流動資産合計	1,077,324	914,681
固定資産		
有形固定資産	80,605	80,605
投資その他の資産	19,442	18,856
固定資産合計	100,048	99,462
資産合計	1,177,373	1,014,143
負債の部		
流動負債	52,854	67,149
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	715,200	715,200
資産除去債務	23,469	23,557
その他	3,714	3,714
固定負債合計	742,384	742,471
負債合計	795,238	809,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	679,415	679,415
資本剰余金	679,415	679,415
利益剰余金	△984,931	△1,165,543
自己株式	△197	△197
株主資本合計	373,701	193,088
新株予約権	8,433	11,433
純資産合計	382,134	204,522
負債純資産合計	1,177,373	1,014,143

(2) 【四半期損益計算書】

(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3,610	—
売上原価	1,677	—
売上総利益	1,933	—
販売費及び一般管理費	195,306	179,863
営業損失(△)	△193,372	△179,863
営業外収益		
受取利息	3	6
為替差益	—	26
その他	21	122
営業外収益合計	24	154
営業外費用		
社債利息	792	387
営業外費用合計	792	387
経常損失(△)	△194,140	△180,096
税引前四半期純損失(△)	△194,140	△180,096
法人税、住民税及び事業税	159	515
法人税等合計	159	515
四半期純損失(△)	△194,299	△180,612

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△194,140	△180,096
株式報酬費用	—	2,999
受取利息	△3	△6
社債利息	792	387
その他	18,178	△7,710
小計	△175,173	△184,425
利息の受取額	3	6
利息の支払額	△792	△387
法人税等の支払額	△318	△2,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	△176,280	△186,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
差入保証金の差入による支出	△520	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△520	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△176,800	△186,869
現金及び現金同等物の期首残高	1,734,272	1,018,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,557,471	※ 831,540

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、より高い有効性及び効率的な生産が可能な付加価値の高い次世代ロジカルワクチンの創製を目指す次世代バイオ医薬品自社開発事業、ならびに安定的な収益確保実現を目指すバイオ医薬品等受託製造事業の2事業を中心に取り組んでおります。「次世代バイオ医薬品自社開発事業」において、2017年10月31日に、塩野義製薬株式会社と、ヒト用感染症予防ワクチンをはじめとする創薬に関する基盤技術整備及び開発候補品の基礎的研究に関する資本業務提携契約を締結、2017年11月16日付にて塩野義製薬株式会社に対する第三者割当による新株式及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の払込が完了し、1,639,000千円の資金調達を実施いたしました。2019年3月31日時点における現金及び預金残高は831,540千円となっており、2019年12月末までに必要となる研究開発費を含む事業資金を確保しております。

一方、当社は、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。塩野義製薬株式会社との資本業務提携に関して、上記第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、本書提出日現在において、当該新株予約権付社債の一部745,000千円(2,500千株)が当社普通株式に転換されており、未転換の残高は715,200千円(2,400千株)となっております。満期償還日は2021年11月15日までとなっております。上場廃止を事由とする以外に繰上償還に関する条件は付されていないものの、当該新株予約権付社債に係る新株予約権が転換されるためには、当社普通株式の株価が当初の転換価額298円を上回って推移していること、ならびに今後の塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る開発が引き続き順調に進展していることが重要な指標となります。同様に、開発の進展に係るマイルストーン条件の達成に伴うマイルストーンフィーの収受を計画通りに実現するためには、当該マイルストーン条件が計画通りに達成していることが必要となります。前事業年度において、資本業務提携内容の成果に係る第1回及び第2回開発マイルストーン条件を達成、第3回開発マイルストーン条件達成に向けた研究開発が進展しているものの、現時点において、第3回以降の開発マイルストーン条件達成に関する確実性は担保されている状況ではありません。加えて、バイオ医薬品等受託製造事業に関しては、塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る研究開発業務に専念する義務を負っていることから、塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る研究開発活動に集中することとしたため、当該事業における収益は限定的にならざるを得ず、当面の間、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続する見込みであります。

これらの状況を総合的に勘案すると、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、当該状況を解消するために、以下の対策を講じ、当該状況の改善に努めてまいります。

① 塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る第1フェーズにおける開発マイルストーン条件の着実な達成及び提携第2フェーズへの移行

塩野義製薬株式会社との資本業務提携に係る研究開発業務に経営資源を集中し積極的に推進することにより、提携第1フェーズに係る第3回以降の開発マイルストーンの着実な達成を実現し、計画通りのマイルストーンフィーの収受を目指してまいります。また、当事業年度中の提携第2フェーズへの移行を通じて、ライセンス契約その他の協業スキームの発展を目指すとともに、開発候補品の本格的な開発進展に伴う収益向上を目指してまいります。

② 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の転換の実現及び提携第2フェーズへの移行実現による2020年12月期以降において必要となる長期的事業資金の確保

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の転換について、本書提出日現在において745,000千円(2,500千株)が当社普通株式に転換されており、未転換の残高は715,200千円(2,400千株)となっております。当該未転換残高に関し、上記①における開発マイルストーン条件を引き続き計画通りに達成することにより、割当先である塩野義製薬株式会社の転換政策に関して協議し、着実に当社普通株式への転換を実現、当社財務基盤の確実な強化を目指してまいります。

また、当事業年度中の提携第2フェーズ移行を通じて、売上を確保するとともに、更なる資本提携を実現することにより、2020年12月期以降において必要となる長期的な研究開発資金を含む事業資金の獲得を目指してまいります。

しかしながら、これらの対策を講じて、業績及び資金面での改善を図る上で重要となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,557,471千円	831,540千円
現金及び現金同等物	1,557,471千円	831,540千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

当社は、医療用医薬品の研究開発及びこれに関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

当社は、医療用医薬品の研究開発及びこれに関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△15円18銭	△11円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△194,299	△180,612
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△194,299	△180,612
普通株式の期中平均株式数(株)	12,796,450	15,296,450
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月10日

株式会社 UMNファーマ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐野 明宏

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

宮澤 義典

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UMNファーマの2019年1月1日から2019年12月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UMNファーマの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。